

# 公共調達の利用による女性の活躍促進について 〈令和 2 年度の取組の実施状況〉

内閣府男女共同参画局

# 加点評価の取組の実施状況（概況）

## 1. 加点評価の取組を実施した調達規模及び取組可能調達に対する実施割合

### (1) 国の機関

- ▶ 過去3か年度の推移を見ると、全体では取組を実施した調達の件数・金額ともに増加しているものの、令和2年度の実施割合（金額ベース）は4割に留まっている。
- ▶ 物品役務等では、過去3か年の実施割合（金額ベース）は95%超で推移している。
- ▶ 公共工事等では、取組の件数・金額ともに前年度から微増しているものの、令和2年度の実施割合（金額ベース）は2割を下回っている。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
全体	金額	約1兆2,100億円 (32.8%)	約1兆2,700億円 (32.5%)	約1兆9,500億円 (40.4%)
	件数	約9,500件 (28.3%)	約10,200件 (30.5%)	約12,800件 (36.0%)
(物品役務等)	金額	約8,000億円 (95.8%)	約9,000億円 (97.7%)	約1兆3,600億円 (97.6%)
	件数	約9,100件 (93.7%)	約9,300件 (94.3%)	約9,400件 (96.5%)
(公共工事等)	金額	約4,000億円 (14.2%)	約3,700億円 (12.5%)	約6,000億円 (17.3%)
	件数	約400件 (1.6%)	約900件 (3.9%)	約3,500件 (13.4%)

※1 取組可能調達全体に占める取組実施済調達の割合を( )内に記載。

※2 取組可能調達は、総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達及び加点評価の対象企業となりえない者のみを契約対象とする事業に係る調達を除いたもの。

※3 公共工事等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条に規定する公共工事並びに当該公共工事に係る調査及び設計業務等。物品役務等は全体から公共工事等に係る調達を除いたもの。

## (2) 独立行政法人等

- ▶ 取組を実施した調達の数・金額ともに増加しており、令和2年度の実施割合（金額ベース）は8割を上回っている。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
全体	金額	約6,700億円 (43.3%)	約8,600億円 (72.9%)	約1兆300億円 (87.4%)
	件数	約6,400件 (61.0%)	約7,400件 (79.6%)	約7,700件 (84.7%)

## 2. 国の機関及び独立行政法人等の加点評価に関する方針等の策定状況

- ▶ 国の機関では、27機関中21機関が加点評価に関する方針及び標準的な加点割合を策定。
- ▶ 独立行政法人等では、181法人中138法人が方針を策定しており、同138法人中113法人が同方針において標準的な加点割合を策定。

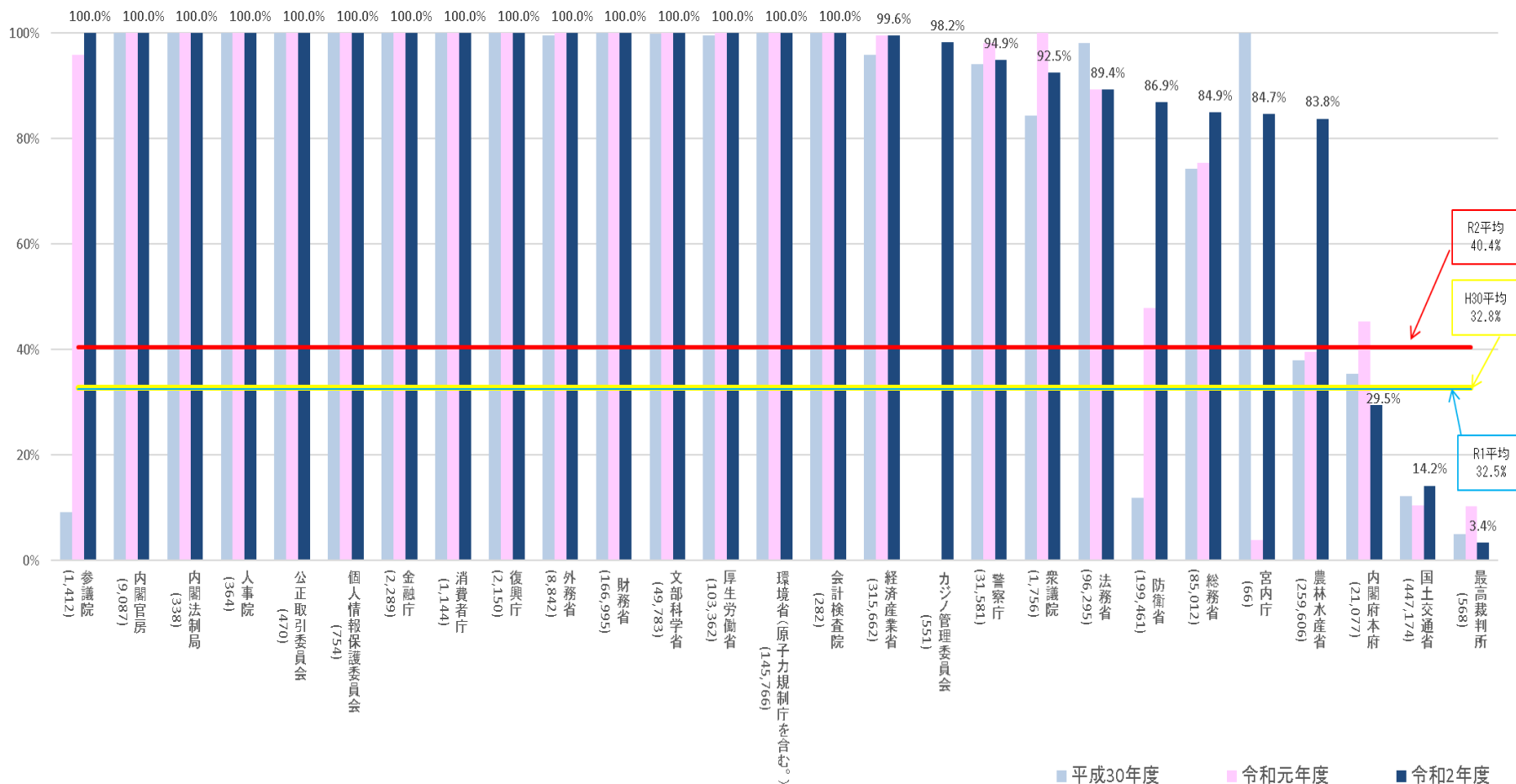
	加点評価に関する方針を 定めている数と割合	加点評価に関する方針において標準的な 加点割合等を定めている数と割合
国の機関	27機関中21機関 (77.8%)	21機関 (100%)
独立行政法人等	181法人中138法人 (76.2%)	113法人 (81.9%)

# 国の機関に関する実施状況の詳細

実施率（取組実施済調達／取組可能調達）の推移（金額ベース）①

## 1 全体（物品役務等＋公共工事等）

▶ 令和2年度において取組可能調達のあった27機関のうち、実施率が100%を下回っている機関は12機関。

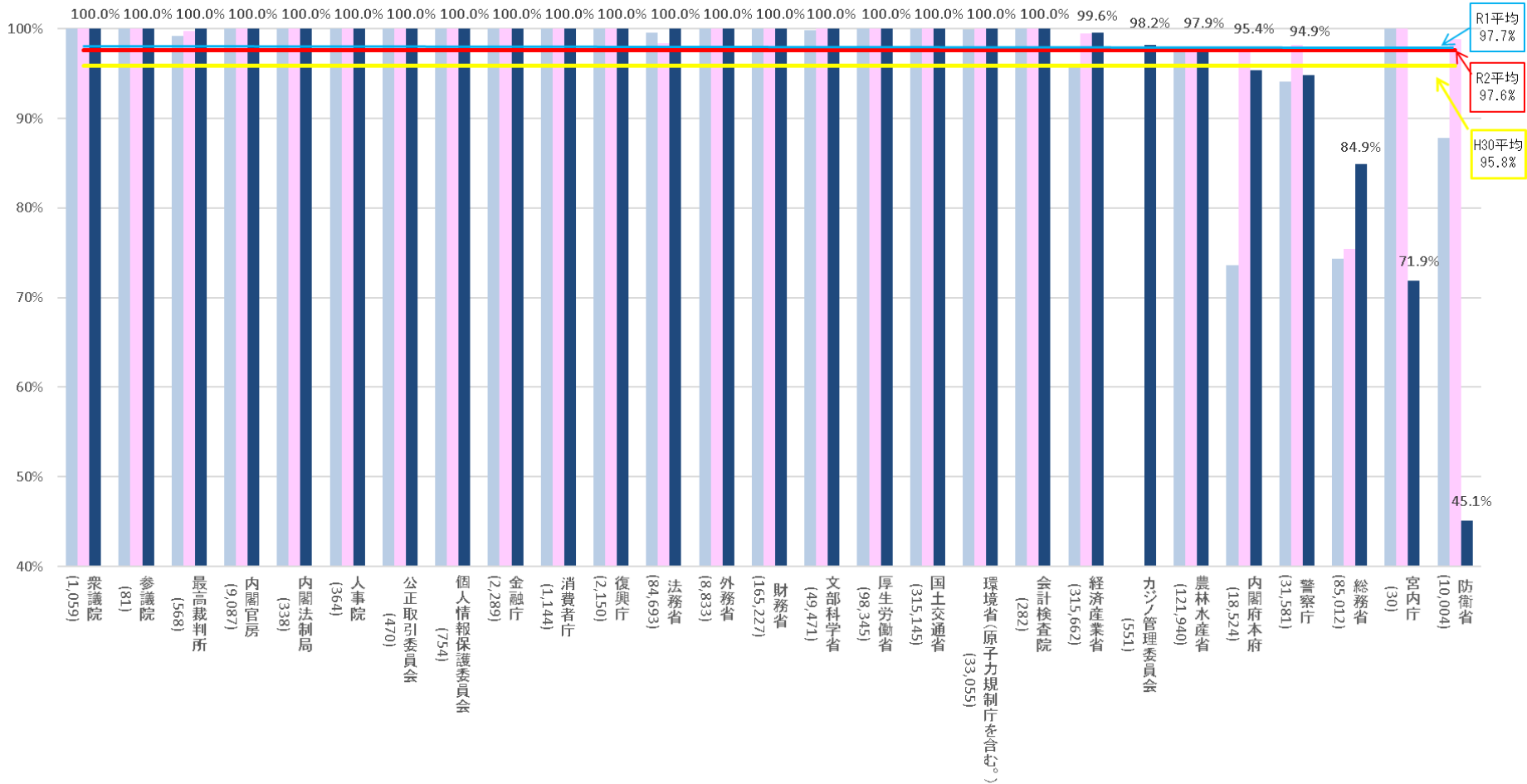


※1 各機関名の左に令和2年度の取組実施済調達の金額を百万円単位で表記、実施率は令和2年度実績を表記。

※2 カジノ管理委員会(令和2年1月設立)は、令和元年度の取組可能調達なし。外務省は、令和元年度の公共工事等の取組可能調達なし。

2 物品役務等

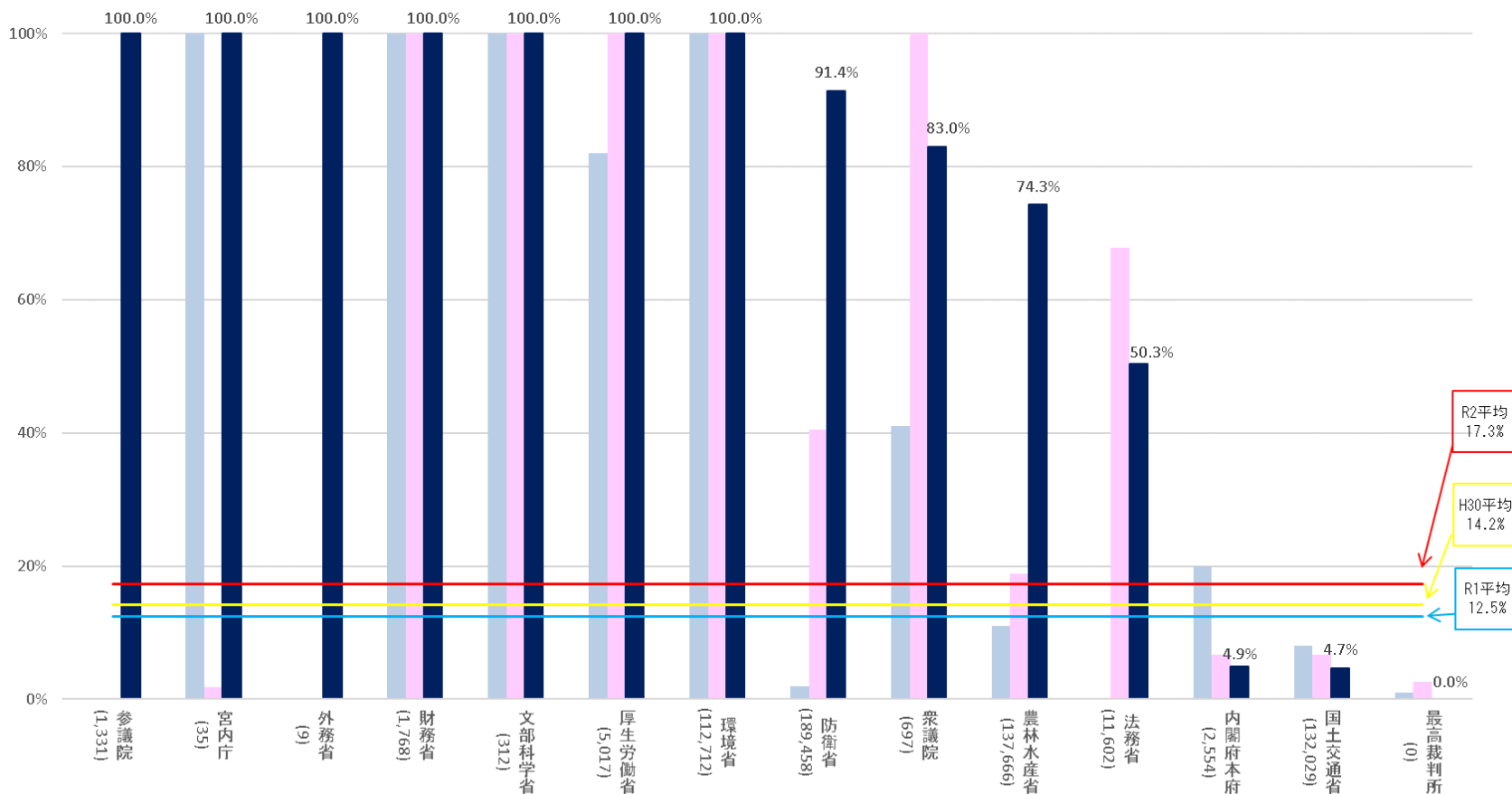
▶ 令和2年度において取組可能調達のあった27機関のうち、実施率が100%を下回っている機関は8機関。



※1 各機関名の左に令和2年度の取組実施済調達の金額を百万円単位で表記、実施率は令和2年度実績を表記。  
 ※2 カジノ管理委員会(令和2年1月設立)は、令和元年度の取組可能調達なし。

3 公共工事等

▶ 令和2年度において取組可能調達のあった14機関のうち、実施率が100%を下回っている機関は7機関。



※1 各機関名の左に令和2年度の取組実施済調達の金額を百万円単位で表記、実施率は令和2年度実績を表記。

※2 外務省は、令和元年度の公共工事等の取組可能調達なし。

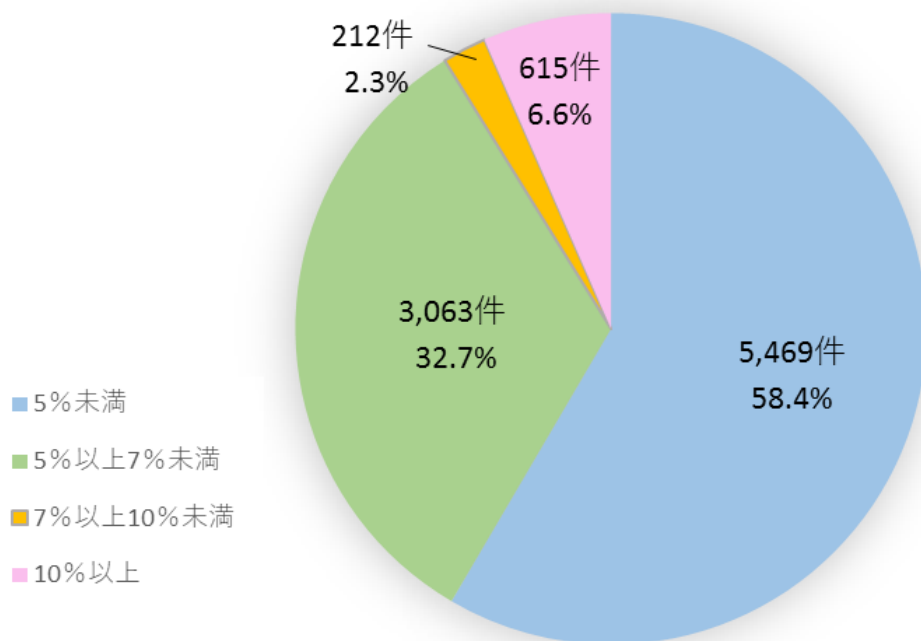
■平成30年度 ■令和元年度 ■令和2年度

# 令和2年度 取組実施済調達における加点割合の状況①

## 1 物品役務等

	加点評価を実施した調達の件数	加点割合の平均値
物品役務等	9,359件	4.3%

### 加点割合別の取組実施済み調達の件数（物品役務等）



取組を実施した調達のうち、約6割の調達が加点割合5%未満となっている。

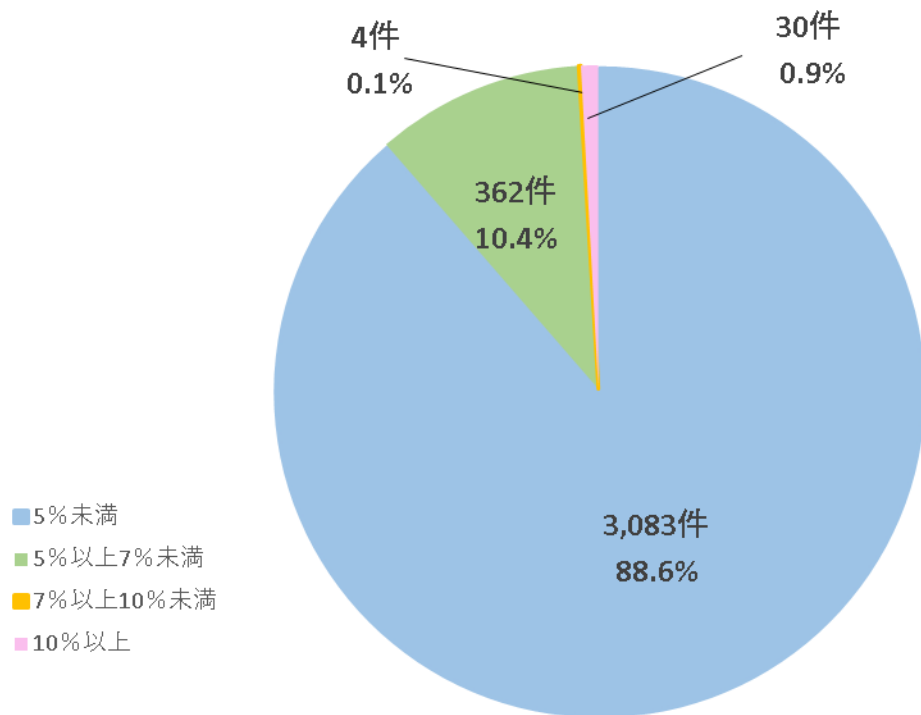
※実施要領には4パターン（5，7，10，12%）の加点割合を例示

# 令和2年度 取組実施済調達における加点割合の状況②

## 2 公共工事等

	加点評価を実施した調達の件数	加点割合の平均値
公共工事等	3,479件	2.1%

### 加点割合別の取組実施済み調達の件数（公共工事等）



取組を実施した調達のうち、約9割の調達が加点割合5%未満となっている。

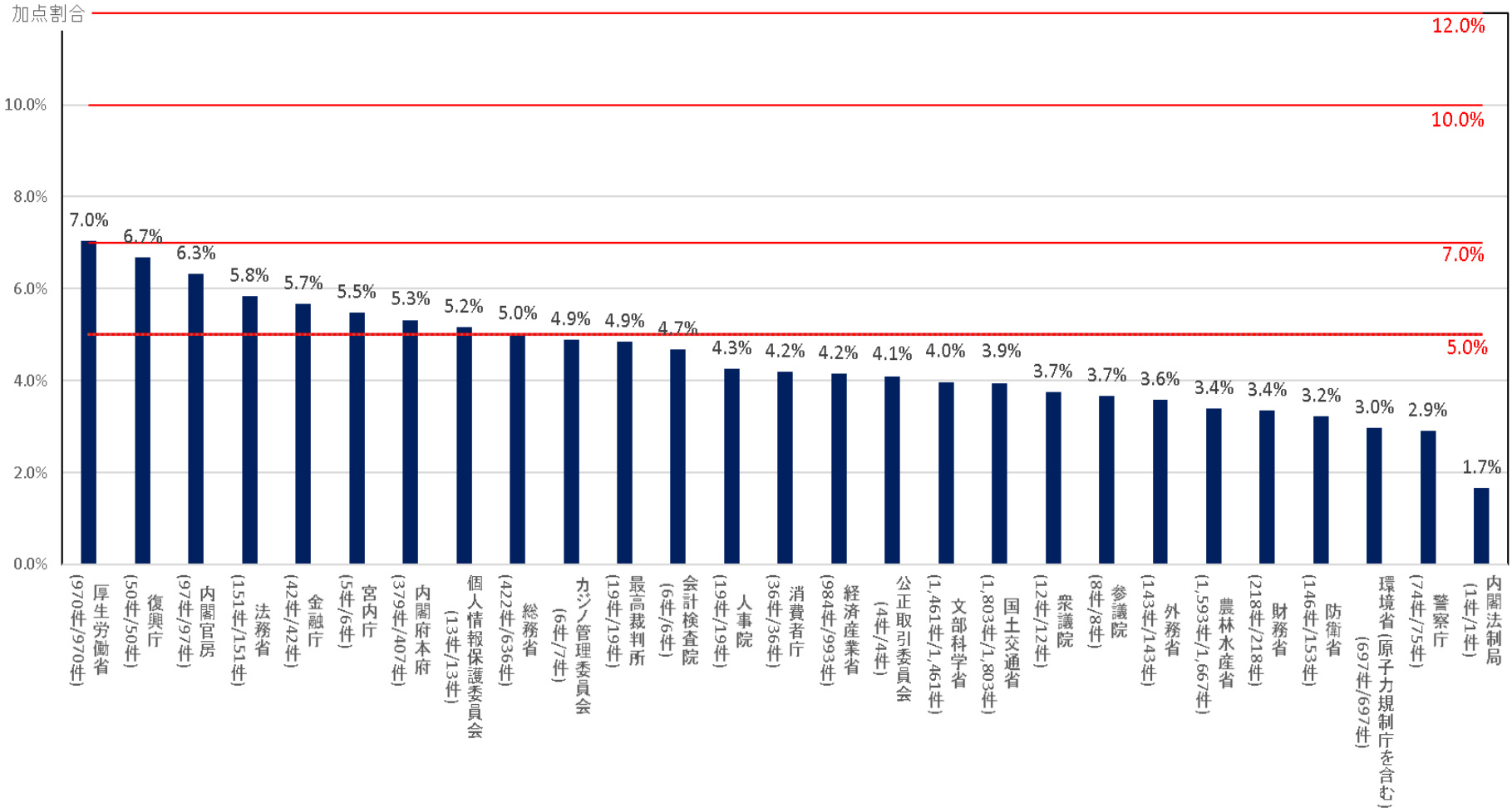
※実施要領には4パターン（5，7，10，12%）の加点割合を例示



# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施済調達における加点割合の状況①

## 1 物品役務等

▶ 27機関中18機関において、加点割合（最大値）の平均が5%未満となっている。



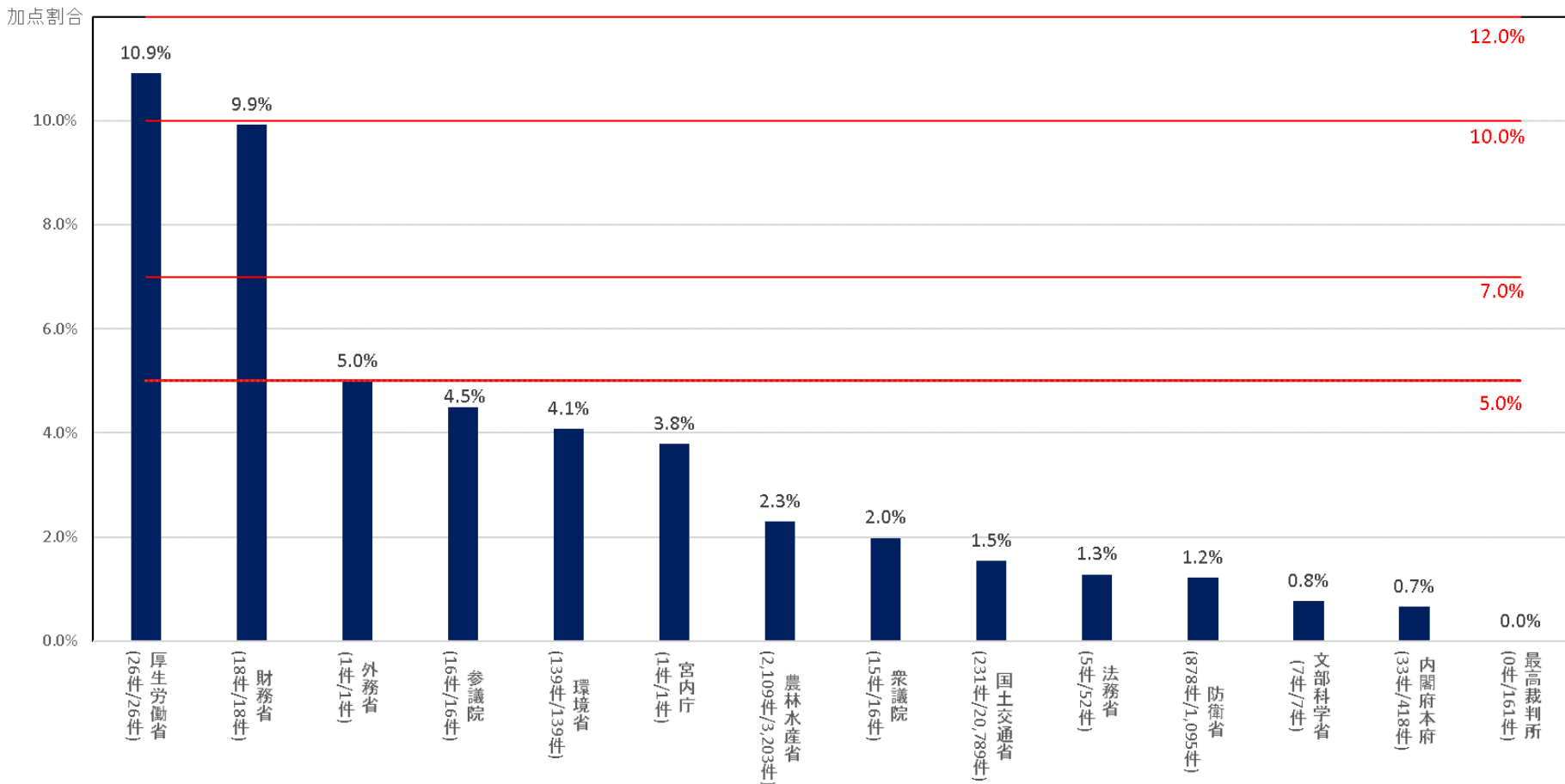
※1 各機関名の左に令和2年度の（取組実施済調達の件数／取組可能調達の件数）を記載

※2 赤字（5%, 7%, 10%, 12%）は、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）別紙1に例示している加点割合であり、「プラチナえるぼし認定」の施行に合わせて令和2年6月1日から実施（実施要領改正前は3%, 5%, 10%）

# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施済調達における加点割合の状況②

## 2 公共工事等

▶ 取組可能調達があった14機関中11機関において、加点割合（最大値）の平均が5%未満となっている。



※1 各機関名の左に令和2年度の（取組実施済調達の件数／取組可能調達の件数）を記載

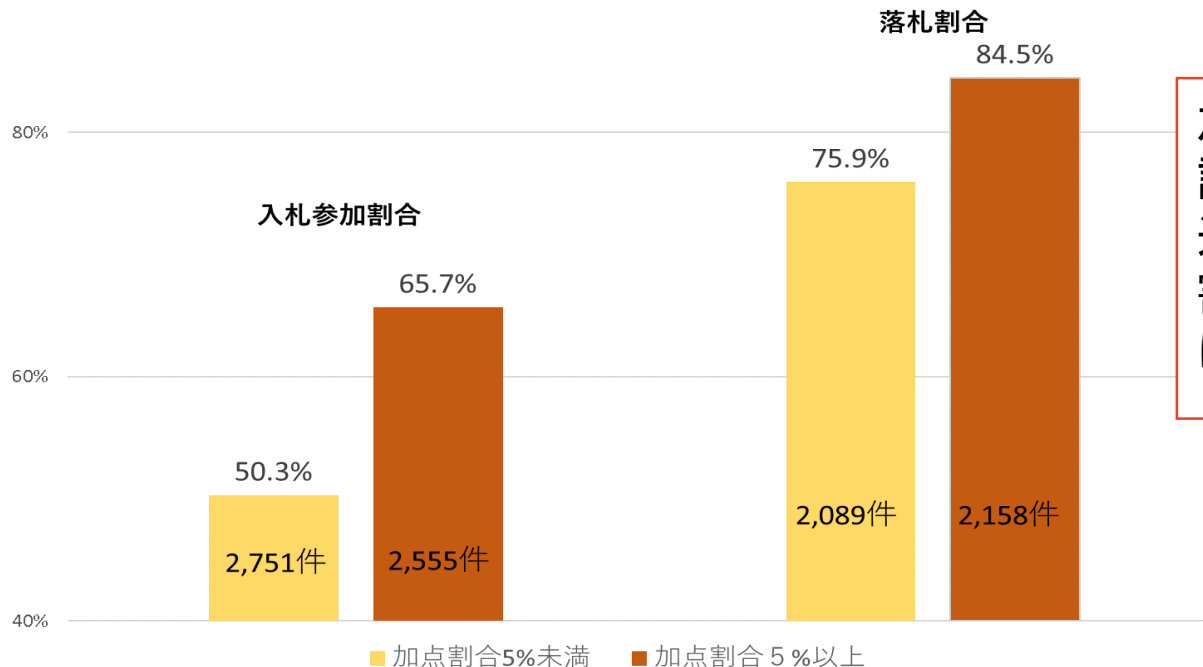
※2 赤字（5%, 7%, 10%, 12%）は、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）別紙1に例示している加点割合であり、「プラチナえるぼし認定」施行に合わせて令和2年6月1日から実施（実施要領改正前は3%, 5%, 10%）

# 令和2年度 取組実施済調達におけるワーク・ライフ・バランス等 推進企業の入札参加状況及び落札状況①

## 1 物品役務等

物品役務等	加点評価を実施した調達の件数 A	加点の対象となる企業の入札参加状況及び落札状況			
		入札参加件数 B	入札参加割合 B/A	落札件数 C	落札割合 C/B
加点割合5%未満	5,469件	2,751件	50.3%	2,089件	75.9%
加点割合5%以上	3,890件	2,555件	65.7%	2,158件	84.5%
合計	9,359件	5,306件	56.7%	4,247件	80.0%

(1) 加点割合別の入札参加と落札の状況 (物品役務等)



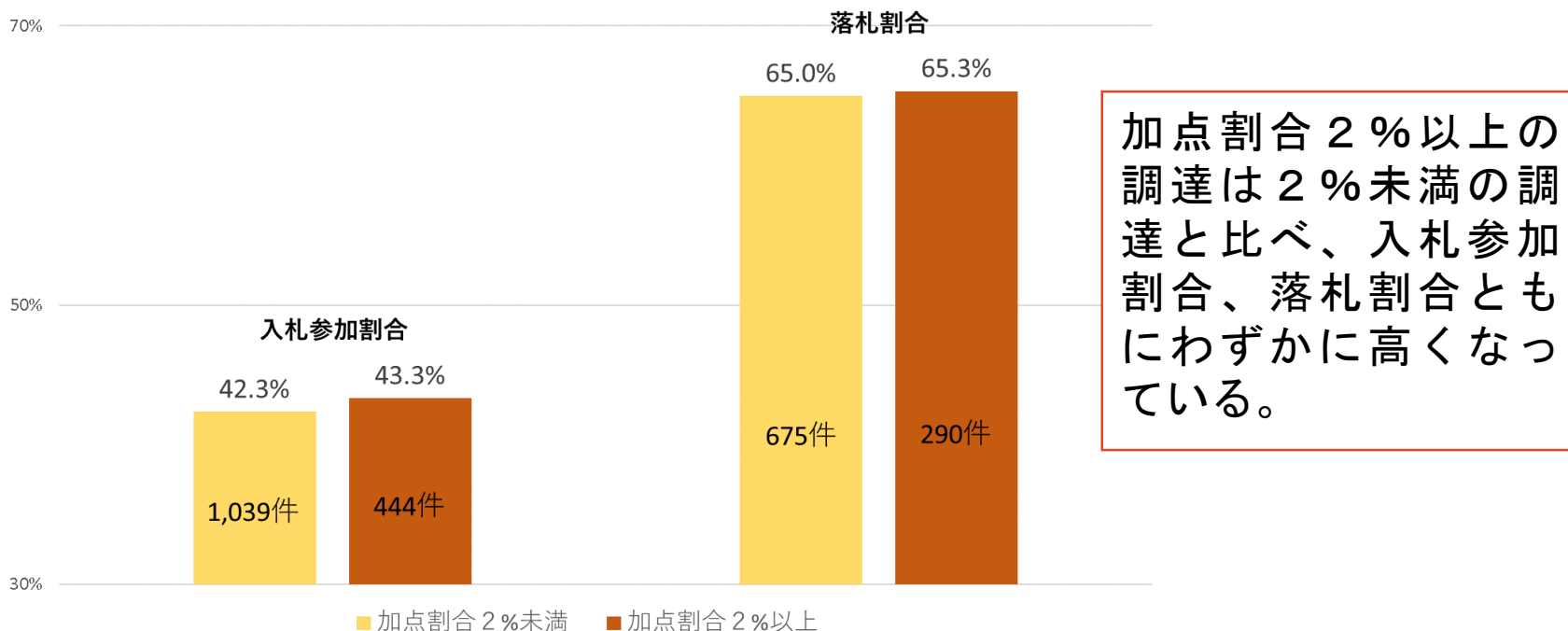
加点割合5%以上の調達は5%未満の調達と比べ、入札参加割合、落札割合ともに高くなっている。

# 令和2年度 取組実施済調達におけるワーク・ライフ・バランス等 推進企業の入札参加状況及び落札状況②

## 2 公共工事等

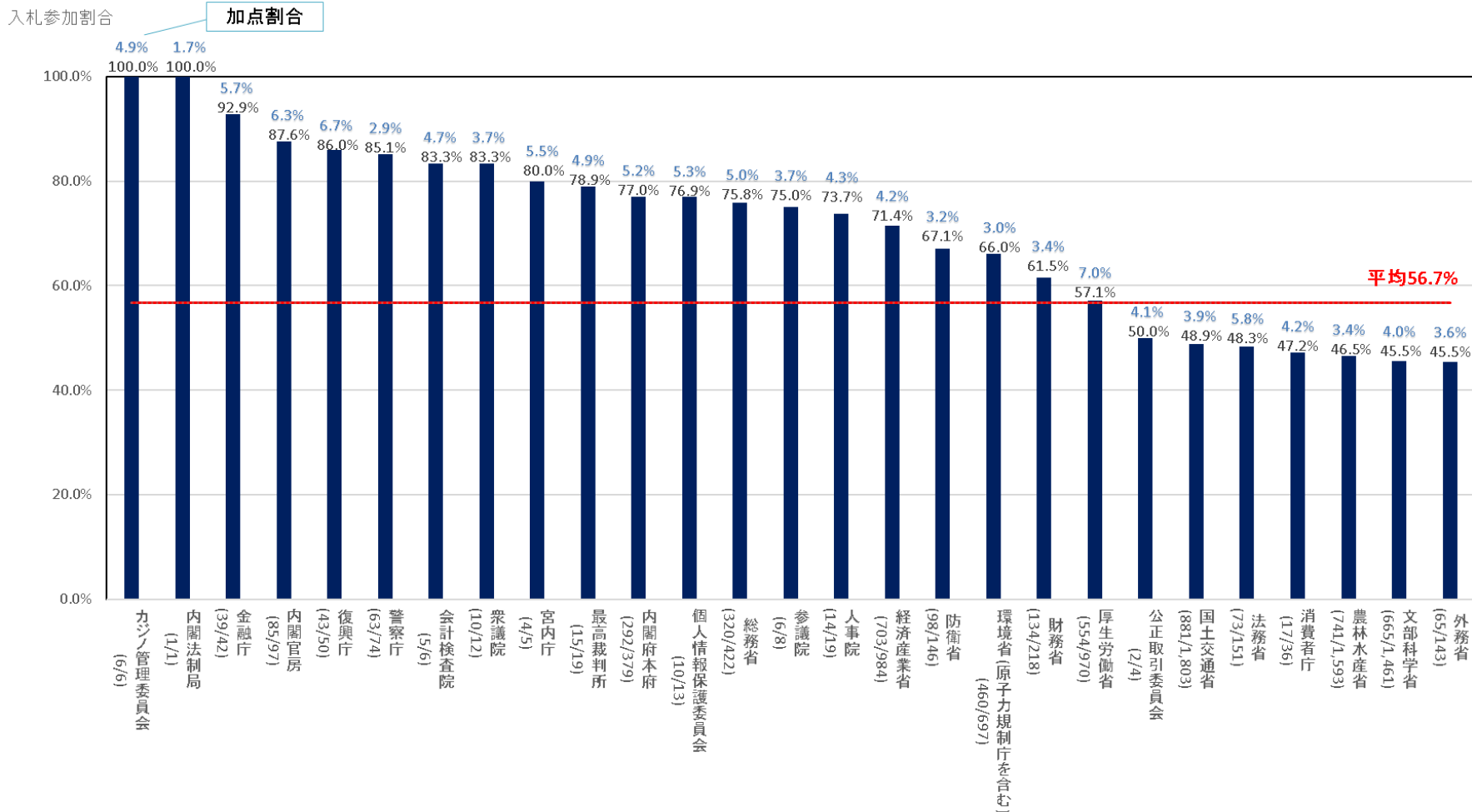
公共工事等	加点評価を実施した調達の件数 A	加点の対象となる企業の入札参加状況及び落札状況			
		入札参加件数 B	入札参加割合 B/A	落札件数 C	落札割合 C/B
加点割合2%未満	2,454件	1,039件	42.3%	675件	65.0%
加点割合2%以上	1,025件	444件	43.3%	290件	65.3%
合計	3,479件	1,483件	42.6%	965件	65.1%

(2) 加点割合別の入札参加と落札の状況 (公共工事等)



# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加の件数と割合①

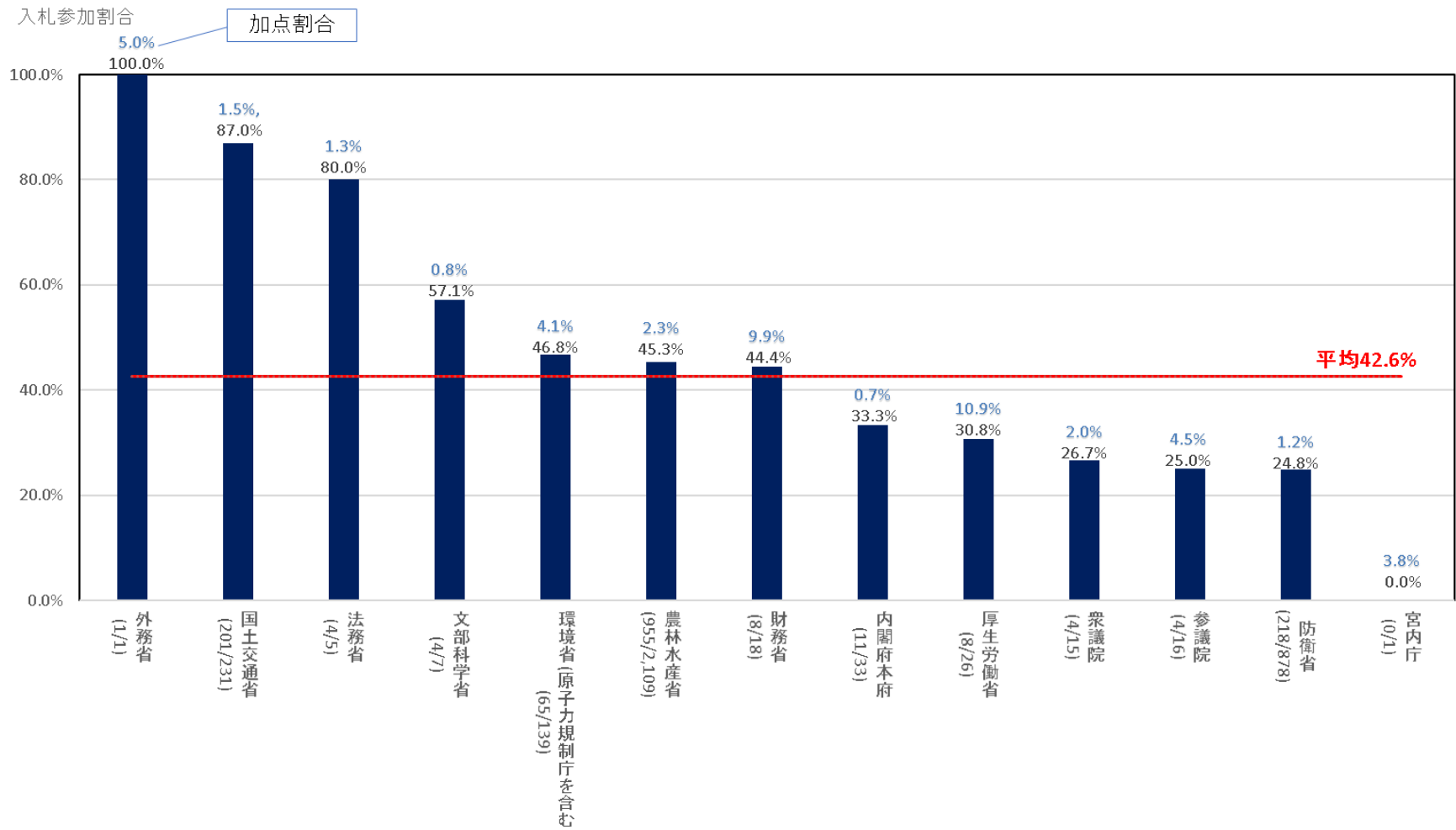
## 1 物品役務等



- ※1 各機関名の左に令和2年度の（WLB等推進企業が入札に参加した調達の数／取組実施調達の数）を記載
- ※2 WLB等推進企業の入札参加割合 = WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数 ÷ 取組実施調達の数
- ※3 各機関の入札参加割合の上段に、加点割合（最大値）の平均を青字で記載

# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加の件数と割合②

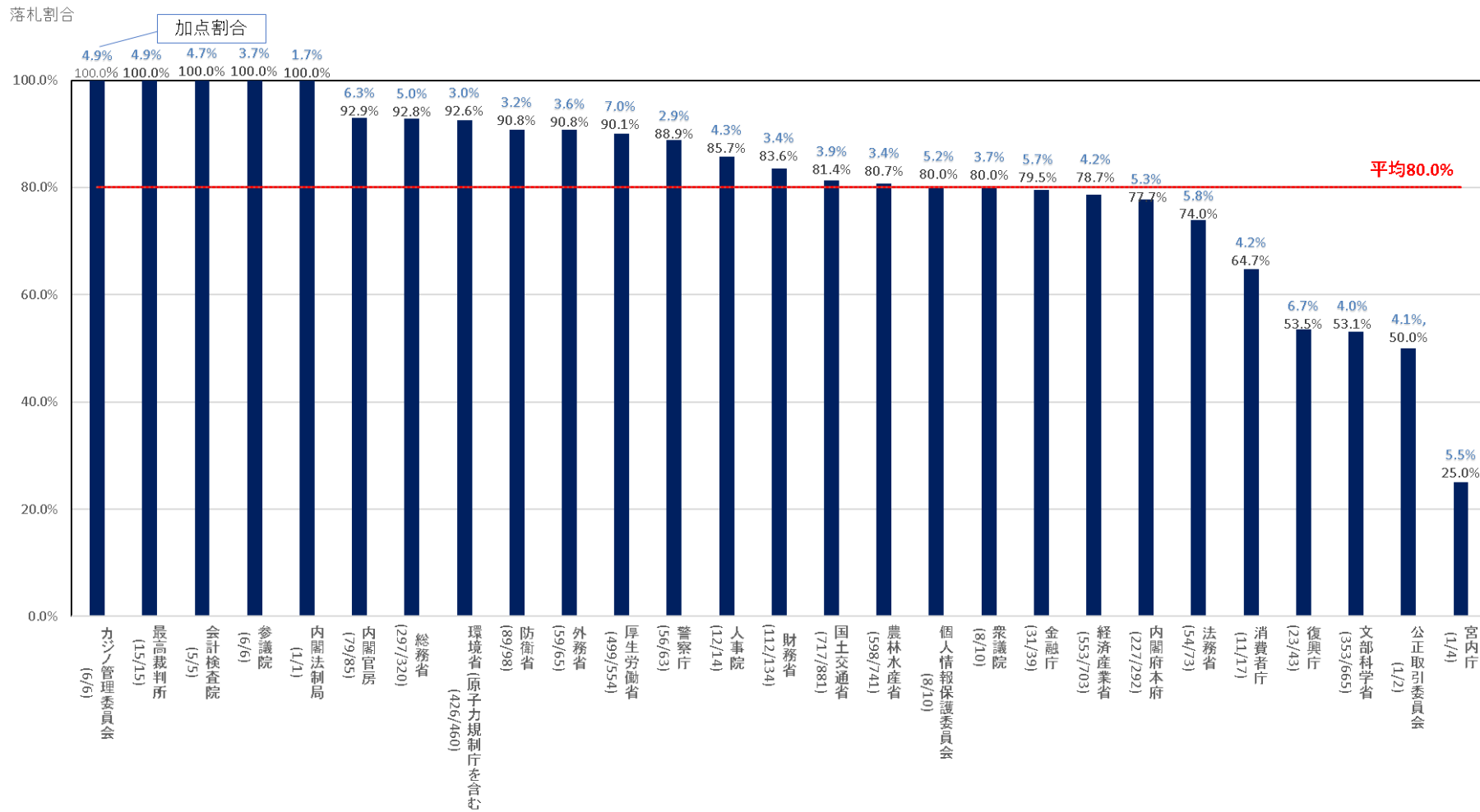
## 2 公共工事等



- ※1 各機関名の左に令和2年度の（WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数／取組実施済調達の件数）を記載
- ※2  $\text{WLB等推進企業の入札参加割合} = \text{WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数} \div \text{取組実施済調達の件数}$
- ※3 令和2年度に取組実施済調達があった機関のみ掲載
- ※4 各機関の入札参加割合の上段に、加点割合（最大値）の平均を青字で記載

# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の落札の件数と割合①

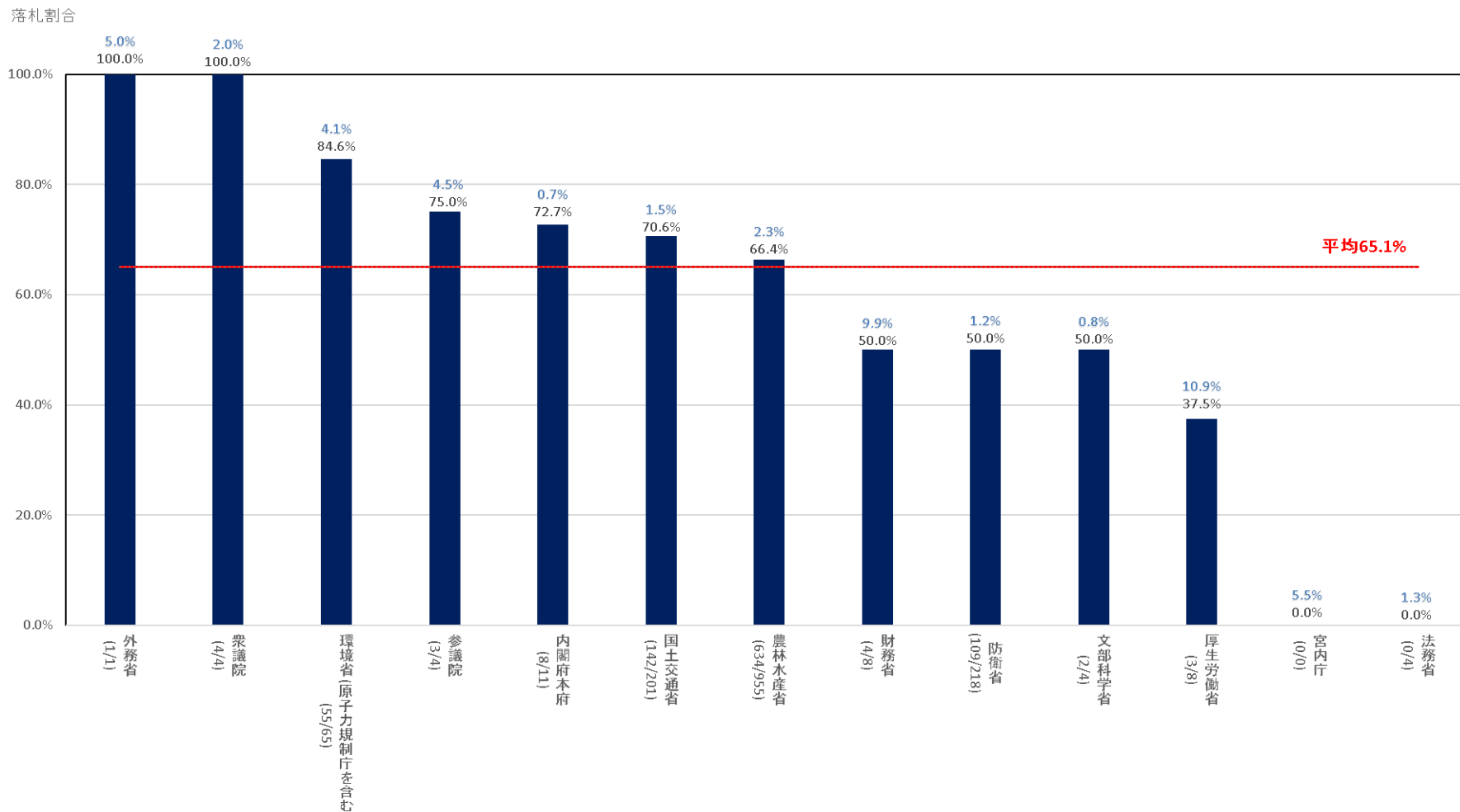
## 1 物品役務等



- ※1 各機関名の左に令和2年度の（WLB等推進企業の落札件数／WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数）を記載
- ※2  $WLB等推進企業の落札割合 = WLB等推進企業の落札件数 \div WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数$
- ※3 各機関の入札参加割合の上段に、加点割合（最大値）の平均を青字で記載

# 令和2年度 機関ごとにみた取組実施調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の落札の件数と割合②

## 2 公共工事等



- ※ 1 各機関名の左に令和2年度の（WLB等推進企業の落札件数/WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数）を記載
- ※ 2  $\text{WLB等推進企業の落札割合} = \text{WLB等推進企業の落札件数} \div \text{WLB等推進企業が入札に参加した調達の件数}$
- ※ 3 令和2年度に取組実施済調達があった機関のみ掲載
- ※ 4 各機関の入札参加割合の上段に、加点割合（最大値）の平均を青字で記載



# 令和2年度 各機関の取組実施済調達に係る加点割合（最大値）の平均と 各機関が方針等に定めている標準的な加点割合の比較

物品役務等では約半数の機関で加点割合（最大値）の平均が自らが方針等に定めている標準的な加点割合を下回っている。（水色の網掛けで表示）

機関名(※1)	取組可能調達の件数	物品役務等			公共工事等		
		取組実施済調達の件数	加点割合の平均値(※2)	方針等に定めている標準的な加点割合(※3)	取組実施済調達の件数	加点割合の平均値(※2)	方針等に定めている標準的な加点割合(※3)
国土交通省	22,592	1,803	3.9%	5, 7, 10, 12%	231	1.5%	1点
農林水産省	4,870	1,593	3.4%	5% (男女共同参画等に関連する研究開発等、女性が重要な対象者である広報事業等は10%)	2,109	2.3%	1点
文部科学省	1,468	1,461	4.0%	5% (男女共同参画等に関連する調査事業等は7%)	7	0.8%	—
防衛省	1,248	146	3.2%	1%～12% (女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%も可能)	878	1.2%	1/40、1/60～1/130、1/120～1/310
厚生労働省	996	970	7.0%	5, 7, 12% (10%も可)	26	10.9%	5, 7, 12% (10%も可)
経済産業省	993	984	4.2%	5, 7, 10, 12%	—	—	5, 7, 10, 12%
環境省 (原子力規制庁を含む。)	836	697	3.0%	5点	139	4.1%	5点
内閣府本府	825	379	5.3%	5, 7, 10, 12%	33	0.7%	5, 7, 10, 12%
総務省	636	422	5.0%	5, 7, 10, 12%	—	—	5, 7, 10, 12%
財務省	236	218	3.4%	5% (ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可能)	18	9.9%	5% (ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可能)
法務省	203	151	5.8%	5, 7, 10, 12%	5	1.3%	1点
最高裁判所	180	19	4.9%	5, 7, 10, 12%	—	—	1/60
外務省	144	143	3.6%	3, 5, 10%	1	5.0%	3, 5, 10%
内閣官房	97	97	6.3%	5, 7, 10, 12%	—	—	5, 7, 10, 12%
警察庁	75	74	2.9%	5, 7, 10, 12%	—	—	5, 7, 10, 12%
復興庁	50	50	6.7%	10%	—	—	—

※1 取組可能調達の件数が50件未満の機関を除く

※2 令和2年度の取組実施済調達に係る加点割合（最大値）の平均

※3 令和3年7月時点の加点割合を記載。「プラチナえるぼし認定」の施行に合わせて、令和2年6月1日に「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」別紙1に例示している加点割合が「3, 5, 10%」から「5, 7, 10, 12%」へ引き上げられたため、令和2年度の調達には引き上げ前に例示していた加点割合(3, 5, 10%)を参考としていたものがある。